

許可証
(一般廃棄物収集運搬業)

許可第 20 号

住所 大分県大分市大字下郡3260番地の10

氏名 株式会社 環境整備産業
代表取締役 尾形 嘉博

支店の所在地 大分県別府市大字鶴見2601番地23

令和2年6月12日付けで申請のあった一般廃棄物収集運搬業については、
次のように許可する。

令和2年6月16日

別府市長 長野 恭紘



一般廃棄物の種類	ごみ（事業系ごみ） 七尿 浄化槽汚泥
収集・運搬の別	収集及び運搬
許可期間	令和2年6月16日から 令和3年3月31日まで
区域	別府市全域
車両の種類及び台数	塵芥車 等 17 台
許可の条件	廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び別府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例等関係法令を遵守すること。 生ごみの収集及び運搬については塵芥車及び「大分100す23-41」「大分800さ96-09」のみの許可とし、その他の車両については廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第3条第1項第1号イ（1）（2）及びハに基づき不許可とする。
車両の種類及び台数	・平成31年5月7日 役員1名減員 ・令和元年9月6日 車両1台増車 ・令和2年2月4日 車両1台増車 ・令和2年4月22日 車両2台増車 ・令和2年4月30日 車両1台増車 ・令和2年6月16日 役員1名減員